



# 目 次

1. 2019年 春の全国交通安全運動 実施要綱	1
2. 令和元年度 第72回定時総会開催のご案内	3
3. 災害時における協定書の締結式に出席	5
4. トラック運送業界の働き方改革実現に向けた アクションプラン等周知セミナーを開催	6
5. 運行管理者試験対策研修会の開催について	7
6. 第39回 トラックドライバー・コンテスト大分県大会の開催について	9
7. 求人定着セミナーを開催	12
8. 平成30年度運転マナーアップ推進事業にかかる調査結果について	13
9. 街頭啓発活動(事故ゼロの日)の実施結果	14
10. G20福岡 財務大臣・中央銀行総裁会議開催に伴う 交通総量抑制への起用力依頼について	15
11. バス運転者の対向車線走行事案の発生を踏まえた指導監督の徹底について	19
☆青年部だより	20
☆行政だより	
(1) 長時間労働につながる取引慣行を見直しましょう!	21
(2) 「ホワイト物流」推進運動のご案内と参加のお願い	23
☆国税だより	24
☆陸災防だより	
講習案内	25
☆大分産業機械技能教習所だより	27
☆お知らせ	
(1) NASVAからのお知らせ	28
(2) 2019年度運行管理者等基礎講習《貨物》(前期)の開催について	29
(3) 2019年度運行管理者等一般講習《貨物》の開催について	31
(4) 九州エコライフポイント～夏の節電活動に参加しませんか?～	34
(5) トラック運送事業の賃金・労働時間等の実態	36
(6) 新入会員紹介	36
(7) 会員名簿訂正方のお願い	37
(8) 燃料情報	37
(9) 行事予定表	39
(10) 帳票関係FAX注文書	40

当誌「大分トラック情報」がホームページにて閲覧可能となっております。  
閲覧用パスワードは「6311」です。

# 2019年 春の全国交通安全運動実施要綱



事業所掲示用

(公社)大分県トラック協会

★・・・本運動の最重点項目

目的	本運動は、全会員に交通安全思想の普及・浸透を図り、交通ルールの遵守と正しい交通マナーの実践を習慣づけるとともに、道路交通環境の改善に向けた取り組みを推進することにより、交通事故防止に努めることを目的とする。	
期間	2019年5月11日(土) ～ 2019年5月20日(月) までの10日間	
スローガン	「おこさず あわず 事故ゼロ」	
実施事項	実 施 細 目	
安全確保	(1)高齢者と子供の交通事故防止	★① 思いやり運転の励行 ……特に高齢者、新入学児童(園児)を見かけたら、“思いやり運転”をしよう。
		② 早めのヘッドライト点灯 ……薄暮時は、“早めにヘッドライトを点灯”しよう。気温も暖かくなり高齢者等の夜間外出が増えます。
		③ 安全確認の徹底 ……横断歩道・交差点等では <b>歩行者等</b> の飛出し等を想定した、“ <b>かもしれない運転</b> ”を実践しよう。
	(2)基本運転の徹底	① 追突事故の防止 ……“ <b>3秒の車間距離</b> ”を心掛けゆとり運転を実践しよう。
		② 模範運転の実践 ……プロドライバーとしての意識を高め、見本となる“ <b>模範運転</b> ”を実践しよう。
		③ 「脇見運転」の防止 ……意識して“ <b>脇見をしない運転</b> ”を心がけよう。
	(3)悪質な危険運転の撲滅	★① 飲酒運転 } ……ドライバーは、プロドライバーとしての意識を高め、他の模範となるよう <b>交通法規を遵守</b> しよう。
		② 信号無視 }
		③ 過積載運行 }
		④ 速度超過 } ……管理者は、運行後の乗務記録に基づき指導強化を図りましょう。
⑤ 過労運転 }		
⑥ 連続運転 }		
(4)シートベルトの着用徹底	★ドライバーのシートベルト着用実態を把握し、 <b>完全着用を指導</b> しよう。	
(5)自動車点検整備の促進と違法行為の防止	① 定期点検整備の実施。(3ヶ月毎の点検・車検の実施) ② 違法行為の防止。(特に保安基準の緩和・特殊車両通行許可・制限外許可を取得)	
(6)ドライバー管理	① 運転免許証並びに道路交通法違反の状況を確認しよう。(※協会から運転記録証明書の取得助成あり。) ② 健康状態を把握し、無理のない運行をしよう。(「健康起因事故防止マニュアル」の活用)※全ト協ホームページ参照 ③ 点呼時に睡眠状況の確認を徹底しよう。(H30.6.1から義務化)	
(7)走行中の携帯電話使用禁止	運転中は携帯電話をドライブモード・留守番電話へ設定し、安全な場所に停止してからの使用を徹底しよう。	
環境保全	(1)アイドリングストップの推進	CO2削減のため <b>無駄なアイドリング</b> はやめよう。
	(2)エコドライブの励行	<b>急発進・急加速</b> をなくし <b>定速運転</b> を心がけよう。(管理者はタコチャート等により指導の徹底)
マナーアップ	(1)挨拶がわりのクラクション防止	「挨拶がわり(すれ違い)のクラクション」をなくそう。 大型車のクラクションは音量が大きく、運転者・歩行者は冷静な対応がとれず重大事故の起因となる恐れがあります。
	(2)危険運転の禁止	★ <b>急な割り込みや煽り運転</b> をなくし、プロのドライバーとしてのマナーアップを図ろう。
違法駐車対策	迷惑な路上駐車対策	ドライバーは <b>安全な駐車スペース</b> を確保し事故防止を徹底しよう。(路上駐車は、後方からの追突事故が生じる恐れがあります。)
運動の周知	職場に運動ポスター等の掲示、のぼりの掲出、社内報への掲載、ミーティング等を実施するなど、運動の周知・徹底を図ろう。	
一斉行動日	○5月13日(月) ○5月20日(月)※(交通事故死ゼロを目指す日)	

※高齢者と子供に配慮した運転で交通マナーアップ!

## 令和元年度 第72回定時総会開催のご案内

令和元年度第72回定時総会を、下記のとおり開催いたします。

会員の皆様には、業務ご多忙のところ恐縮ですが、ご出席を賜りますようお願い申し上げます。

なお、議事に先立って優良従業員の表彰授与式・伝達式を挙行いたします。

出・欠につきましては、ご案内しております返信用ハガキにて必ず連絡方お願い申し上げます。

1. 日 時 令和元年5月30日(木) 13時

2. 場 所 大分県トラック会館 5階「大会議室」  
大分市向原西1丁目1番27号  
TEL 097-558-6311

案内文書(大ト協第24号)に添付しています「出席者名簿」(次ページに同書面を掲載)を、当日ご持参下さい。

また、正会員(代表者、指定代表者)以外の代理出席については「委任状」が必要となりますので申し添えます。

### ※お願い

駐車場の混雑が予想されますので、乗り合わせ等ご配慮頂ければ幸甚に存じます。

公益社団法人 大分県トラック協会  
陸上貨物運送事業労働災害防止協会大分県支部  
大分県トラック事業政治連盟

別 添

受付番号

※定時総会の出席者名簿といたしますので、  
当日必ず受付に提出して下さい。

## 第72回 定 時 総 会

日 時 令和元年5月30日(木) 13時  
場 所 大分県トラック会館 5階「大会議室」  
大分市向原西1丁目1番27号  
TEL 097-558-6311

私は、上記開催の第72回定時総会に出席いたします。

所属地区名 \_\_\_\_\_ 支部 \_\_\_\_\_ 地区 \_\_\_\_\_

住 所 \_\_\_\_\_

会員名(会社名) \_\_\_\_\_

代 表 者 名 \_\_\_\_\_ (印)

(支店・営業においては、指定代表者名) \_\_\_\_\_

※代表者又は指定代表者に代わる出席者については、委任状もご記入下さい。

## 委 任 状

私は、上記開催の第72回定時総会における権限を

役職 \_\_\_\_\_ 氏名 \_\_\_\_\_ に委任いたします。

住 所 \_\_\_\_\_

会員名(会社名) \_\_\_\_\_

代 表 者 名 \_\_\_\_\_ (印)

※当日の受付で、本紙と引換に「番号札」をお受取り下さい。

## 災害時における協定書の締結式に出席

公益社団法人大分県トラック協会 仲浩会長は、4月19日(金)大分河川国道事務所において国土交通省九州地方整備局の大分県内等事務所（大分河川国道事務所、佐伯河川国道事務所、山国川河川事務所、別府港湾・空港整備事務所）が行った「大分県内の災害時における資材等の運搬に関する協定」にかかる締結式に参列した。

この協定は、大分県内において地震・大雨等の自然災害及び予測できない災害が発生し、又は発生のおそれがある場合に、資材等の運搬に支障が生じた時に、これを運搬し被害の拡大防止等に資することを目的としています。

今回の締結式は、協定期間が1年間となっている関係機関が対象で、協会は、平成28年11月4日に締結し以後、自動更新となっている。



締結式会場全景



大分河川国道事務所樋口尚弘所長（中央）



仲会長と樋口尚弘所長（右）

# トラック運送業界の働き方改革実現に向けた アクションプラン等周知セミナーを開催

(公社)大分県トラック協会は、平成31年4月17日(水)、大分県トラック会館において、(公社)全日本トラック協会主催による、トラック運送業界の働き方改革実現に向けたアクションプラン等周知セミナーを開催した。

はじめに、中原寿博労働副委員長から、「運送業が時間外労働の上限規制をはじめとした、働き方改革に適正に対応できるよう本日のセミナーを今後の実務に活かしてほしい」と挨拶があった。

セミナーは、(公社)全日本トラック協会企画部小川裕史次長から、「働き方改革関連法」及び「改正貨物自動車運送事業法」について説明を行ったのち、引き続き、株式会社日通総合研究所大島明取締役から、「トラック運送業界の働き方改革実現に向けたアクションプラン(解説編)」の講演があった。



中原労働副委員長



小川企画部次長



大島取締役



セミナー会場のようす

# 運行管理者試験対策研修会の開催について

さて、この度、2019年度第1回運行管理者試験の受験を予定されている方を対象とした研修会を下記のとおり開催いたします。

研修受講を希望される方は、研修受講申込書（コピーで可）を協会事務局宛ご返送ください。（FAX 097-552-1591）

また、会場の都合で、定員になり次第締め切らせて頂きますのでご了承ください。

## 記

1. 日 時 (1) 第1回研修会 2019年7月21日(日) 8時30分～16時30分  
(法令解説と出題傾向等の試験対策の研修会)  
(2) 第2回研修会 2019年8月10日(土) 9時00分～13時予定  
(模擬試験による自己診断と問題分析)  
(3) 第3回研修会 2019年8月24日(土) 9時00分～13時予定  
(試験前日に過去問解説)
  2. 場 所 (1)(2)(3) 大分県トラック会館 5階 大会議室 (いずれも同会場)  
大分市向原西1-1-27 TEL 097-558-6311
  3. 受講料 (1) 研修会費3回分 会員 3,000円 会員外 4,000円  
※研修会で使用するテキストは、当日販売致しません。事前に協会にて購入して下さい。(テキスト代は2,592円)  
※研修会費は第1回研修会時に徴収します。  
※2回目からは第1回研修会を受講された方のみとします。
  4. 定 員 100名
  5. 申込期限 2019年7月12日(金) 期日厳守
  6. 持参品 テキスト (輸送文研社「2019年8月版問題集」)、筆記具
- ※1 第1回研修会当日は、受付にて弁当の販売を行いますので、是非ご利用下さい。

# 2019年度 第1回運行管理者試験 運行管理者試験対策研修会 申込書

会社名	
連絡先	

受講者氏名	テキスト の有無	第1回 研修会 7月21日	第2回 研修会 8月10日	第3回 研修会 8月24日
	有・無			
	有・無			
	有・無			

※第2回・第3回研修会は、第1回研修会を受講された方のみとさせていただきます。

※テキストは必ず、第1回研修会までに協会にて購入して下さい。

<b>締切</b>	<b>2019年7月12日(金)</b>
<b>送付先</b>	<b>(公社)大分県トラック協会 FAX 097-552-1591</b>

# 第39回 トラックドライバー・コンテスト 大分県大会の開催について

さて、標記について、交通事故防止及びプロドライバーの資質の向上を目的として下記のとおり開催いたします。

つきましては、会員事業所所属ドライバーの出場選手を募集いたしますので、「5 出場選手の資格」をご参照のうえ、別紙「出場選手参加申込書」に必要事項を記入し、自動車安全運転センター発行の過去3年間の運転記録証明を添えて、**令和元年6月28日(金)**までに協会事務局宛に送付いただきますようお願いいたします。

## 記

- 1 開催日時** 令和元年7月27日(土) 9:00～14:00 (予定)  
(受付 8:30から)
- 2 開催場所** 大分県トラック会館  
大分市向原西1-1-27 TEL 097-558-6311
- 3 競技内容** ○学科競技 (交通法規・運転常識・構造機能)  
○実科競技 (整備点検競技)
- 4 競技部門** ◎4トン車部門 ◎11トン車部門  
◎トレーラ部門 ◎女性部門 (2トン、4トン、11トン、トレーラ)

## 5 出場選手の資格

- (1) 各部門とも協会会員事業所の在籍従業員で勤務成績が優秀であり、出場推薦日において過去3年間人身事故を起こしたことがなく、かつ過去1年間無事故・無違反であること。

但し、出場選手として、上記以外の者を出場させることができるが、その者は順位付け及び全国大会へ推薦することは出来ない。

- (2) 同時に他部門への出場はできない。
- (3) 過去に全国大会で優勝した者、及び全国大会に2回出場している者 (女性部門は除く) は出場することができない。

## 6 表 彰（選手表彰のみ）

(1) (公社)大分県トラック協会会長表彰 各部門の1位～3位

※但し、各部門出場選手が5名未満の場合は1位のみの表彰、出場選手が1名のみの場合は特別賞とする。

(2) 参加賞（入賞者を除く全員）

## 7 全国大会への推薦

公益社団法人全日本トラック協会の主催する全国大会出場選手の推薦は、次のとおりとする。

(1) 県大会の結果、各部門の成績優秀者を全国大会へ推薦する。

なお、全国大会女性部門へは、県大会成績優秀者1名を推薦する。

(2) 全国大会出場選手は、**同一事業者から1名限り**とする。（女性部門の出場は除く。）

(3) 過去に、全国大会の一般各部門・女性部門で優勝または2回出場したものは推薦ができない。

## 8 そ の 他

(1) 実施要綱、競技要領等については協会HPに掲載します。

(2) 当日は、昼食を準備しております。

**第39回トラックドライバー・コンテスト大分県大会  
出場選手 参加申込書**

推薦日      年      月      日

会 社 名

代表者名 \_\_\_\_\_

標記コンテストの出場選手を以下のとおり申し込みます。

出場部門	4トン部門	11トン部門	トレーラ部門	女性部門
				2t、4t 11t、トレー
選 手 名	(ふりがな) -----			
生年月日・性別	昭和・平成	年	月	日生
				歳
				男・女
運 転 歴	営業用トラック運転歴(通算) <span style="float: right; border: 1px solid black; padding: 2px;">年</span>			
	(自動車運転免許取得後の運転歴)			
	普 通	中 型	大 型	
	年	年	年	
現 住 所	〒			
	電話 (            )			
所属会社名 及び支店・営業所名等	(ふりがな) -----			
会社住所	〒			
	電話 (            )			

※この推薦書に基づく個人情報、大会運営以外には使用しません。

(添付書類)

① 自動車安全運転センター発行の運転記録証明 (3年間)

※出場推薦日から1ヶ月以内に取得したもの。

② 運転免許証のコピー

## 求人定着セミナーを開催

平成31年4月23日(火)、大分県トラック会館において、標記セミナーを開催し、会員事業所から22名が出席した。

セミナー冒頭、藤本繁喜労働委員長から、本年度から働き方改革関連法が施行され、運送業界は厳しい経営環境が懸念される。こうした中、昨年、事業法が改正され、経営の体質強化及び、労働環境の整備を行いやすい環境が整いつつある。安定した労働条件確保のためにも、一丸となって取組んで行かなければならないとの挨拶があった。

セミナーは、(株)あつまるホールディングスの青山正志専務執行役員が、「選ぶ時代から選ばれる時代へ工夫次第で人材はあつまる採用定着セミナーから合同面談会採用まで」についての講話があった。

ドライバーの求人及び採用に直結する講話であり、大変有意義なセミナーとなった。



藤本委員長



青山講師



セミナーの様子

# 平成30年度運転マナーアップ推進事業にかかる調査結果について

## 1 目的

協会に運転マナーについての苦情が未だに寄せられることから、会員自らが組織する指導員による巡回を実施し、マナー違反の傾向を把握すると共に各会員事業所において乗務員への教育に反映させ、プロドライバーとしての自覚を再認識させることとする。

## 2 調査の内容

- ・対象は、県内を走行する大分ナンバーの事業用トラック
- ・調査エリアは、県下14ブロック(分会ごと)
- ・調査の実施者は、各ブロックの指導員
- ・調査の手法は、指導員が日常の中で見かけたマナー違反をチェックリストに記載

## 3 巡回の期間

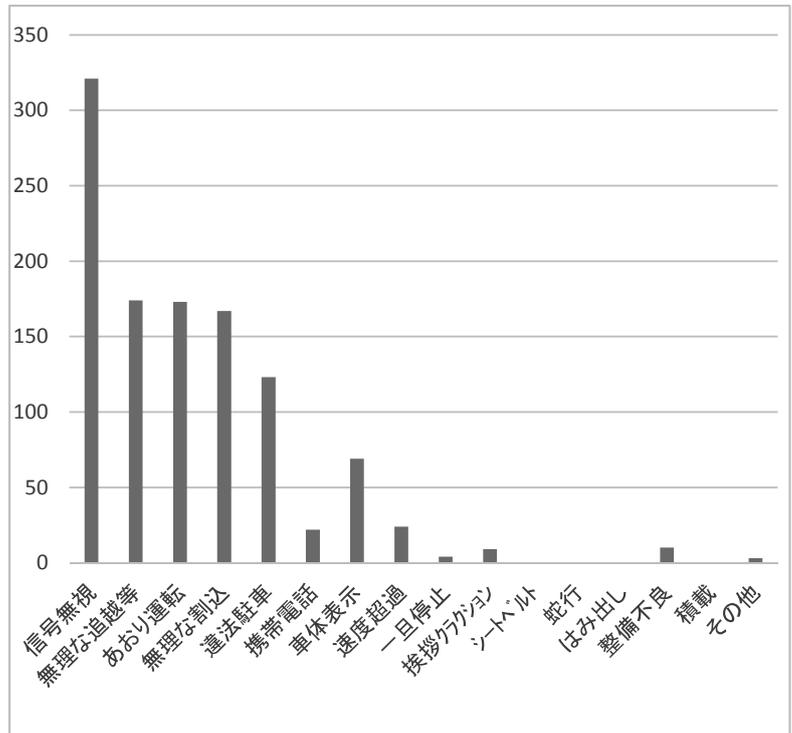
平成30年4月～平成31年3月（12ヶ月間）

## 4 巡回人員

延べ398人/12ヶ月（14分会）

## 5 集計結果

	項目	件数	構成比
①	信号無視	321	29.2%
②	無理な追越等	174	15.8%
③	あおり運転	173	15.7%
	無理な割込	167	15.2%
	違法駐車	123	11.2%
	携帯電話	22	2.0%
	車体表示	69	6.3%
	速度超過	24	2.2%
	一旦停止	4	0.4%
	挨拶クラクション	9	0.8%
	シートベルト	0	0.0%
	蛇行	0	0.0%
	はみ出し	0	0.0%
	整備不良	10	0.91%
	積載	0	0.00%
	その他	3	0.3%
	計	1,099	100%



## 6 課題

巡回の結果をみると、重大事故に繋がる信号無視、無理な割込、あおり運転、無理な割込の4項目の違反が全体の75.9%を占めており、協会宛に寄せられる一般者からの苦情内容と同様の傾向がみられる。今後より一層の会員事業者への周知の徹底が課題となる。

## 7 対策

自家用車ドライバーの模範となるよう認識させると共に、プロドライバーとしての誇りを醸成させる教育が必要と考える。毎月の安全会議などでマナー違反をしないように注意喚起するとともに、SDカードによる違反歴の確認を実施し自身の問題でもあることを強く認識させる。また、優良な乗務員にはインセンティブを付与することで、違反者との差別化を図り「安全への意欲」を向上させる。さらには、必要に応じ服務規程の整備を行い乗務員に周知させる等の対策を講じる。協会としては、この結果を広く会員事業所へ周知し安全が何よりも優先する風土づくりに取り組むこととする。

# 街頭啓発活動（事故ゼロの日）の実施結果

支部・分会等は、各種交通安全運動期間中や毎月20日を「事故ゼロの日」とし街頭啓発活動を実施していますが、2019年4月に実施された結果についてご報告致します。

支部名/分会名		時 間	場 所	事業所数	人 数	備 考
大分西	中央西	7:30～8:00	大分市新川町 新川交差点	7社	8人	4月19日
	大分南	7:30～8:00	由布市庄内 由布市役所横交差点	4社	8人	4月20日
大分東		7:30～8:00	大分市 大分東警察署前	9社	9人	4月1日
		7:30～8:00		10社	11人	4月19日
別 杵	杵 築	7:30～8:15	国東市 鶴川交差点	3社	11人	4月22日
県 北	中 津	7:45～8:15	中津市 田尻崎交差点	11社	17人	4月19日
	宇佐・豊後高田	7:45～8:15	宇佐市 柳ヶ浦高校前	7社	8人	4月19日
西 部	玖 珠	7:30～8:00	玖珠郡玖珠町山田 玖珠分会事務所前	3社	4人	4月19日
	日 田	7:30～8:00	日田市 玉川交差点	4社	5人	4月19日
県 南	臼 津	11:00～11:30	津久見市 津久見交番前	11社	11人	4月23日

※2019年4月23日現在 報告受理分のみ列記

## 街頭啓発活動の様子



西部支部日田分会



県北支部中津分会



西部支部玖珠分会



大分西支部大分南分会



別杵支部杵築分会



県南支部臼津分会



大分西支部  
中央西分会

# G20福岡 財務大臣・中央銀行総裁会議開催 に伴う交通総量抑制への協力依頼について

標記について、九州トラック協会から協力依頼がありましたので、お知らせします。

事務連絡

平成31年 4月26日

大分県トラック協会 様

九州トラック協会 事務局

## G20福岡 財務大臣・中央銀行総裁会議開催 に伴う交通総量抑制への協力依頼について

平素は、当協会の運営にご理解とご協力を頂き厚くお礼申し上げます。

さて、標記会議が、本年6月8日(土)～9日(日)に福岡市内で開催されることに伴い、両日は別紙1のとおり、大規模な交通規制が行われます。

つきましては、この規制により市内での大渋滞が予想されますので、別紙2の裏面に記載の通り、運行台数の削減、商品搬入・搬出の抑制の他、期間中は福岡市都心部を通過しない輸送ルートを選定、夜間・早朝への配送時間帯のシフト等に配慮するとともに、福岡市都心部へのマイカーの乗り入れ自粛についても貴協会の会員事業所に周知徹底を図って頂きますようお願い致します。

### 【お問合せ先】

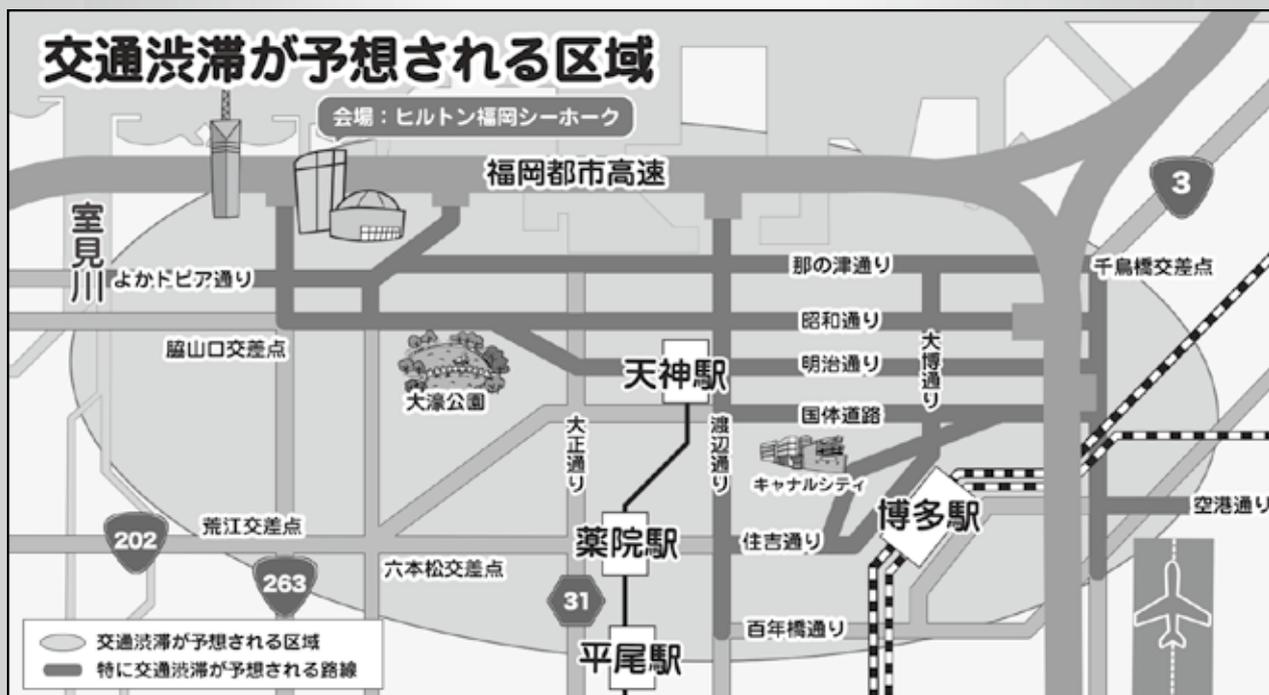
九州トラック協会事務局（鶴、池上、渡邊、帆足、岡部）

TEL 092-451-7845

# 交通規制のお知らせ

6月8日(土)  
9日(日)

福岡市中央区  
博多区、早良区



## ❗お願い

渋滞緩和にご協力をお願いします。

- 交通規制や検問のため交通渋滞が予想されますので、福岡市都心部へはマイカーの利用を控え、公共交通機関を利用してください。
- 事業者の皆さまは、会議期間中の運行調整や発注・納品時間のシフトなど、物流への配慮をお願いします。

また、荷主の皆さまも、荷物の集荷・出荷の日時調整にご理解をお願いします。

## ❗お知らせ

- 会議に関連する行事のため、ひんぱんに交通規制を行うことがあります。
- 福岡市都心部方向への自動車は、う回をお願いすることがあります。
- この他にも、予告なく交通規制を実施する場合があります。

(別紙2)



今日の  
お出かけは  
バスで！



電車を  
利用して  
買い物に  
行きます！

6月8日(土)・9日(日)のお出かけは、  
公共交通機関をご利用ください。



**G20  
FUKUOKA  
2019.6.8-9**

G20福岡 財務大臣・中央銀行総裁会議

期間中、福岡市都心部で大規模な  
交通規制等が実施される予定です。  
規制に伴う交通混雑等の緩和に、  
ご協力をお願いいたします。

G20 福岡財務大臣・  
中央銀行総裁会議  
交通総量抑制連絡協議会



福岡市





# G20 FUKUOKA 2019.6.8-9

## G20福岡 財務大臣・中央銀行総裁会議

### ●市民の皆さまへのお願い●



#### 福岡市都心部への自動車の乗り入れの自粛

マイカーの利用は極力控えていただき、電車・地下鉄・バスの公共交通機関をご利用ください。

最寄駅等の駐車場までマイカーを利用し、公共交通機関へ乗り換える「パークアンドライド」も推奨しています。



#### 宅配物の集荷・配送の調整

期間中の宅配物の集荷依頼・配送指定を極力控えていただき、集荷・配送の日時調整にご協力ください。

※交通混雑等により期間中の集荷・配送が遅れる可能性があります。



### ●事業者の皆さまへのお願い●



#### 業務調整

業務用車両の運行台数の削減や商品搬入・搬出の抑制にご協力ください。

また、期間中は福岡市都心部を通過しない輸送ルートを選定や、

夜間・早朝への配送時間帯のシフトなどもご検討ください。

※荷主の皆さまにおかれましても、集荷・出荷の日時調整等にご理解をお願いいたします。



#### イベント等の抑制

福岡市都心部でのイベント等の自粛や開催時期の変更にご協力ください。

また、すでにイベント等の開催が決まっている場合は、

公共交通機関利用への誘導対策などをご検討ください。



交通情報について  
詳しくは・・・

●福岡県警察本部 HP へ

[http://www.police.pref.fukuoka.jp/keibi/g20/summit\\_top.html](http://www.police.pref.fukuoka.jp/keibi/g20/summit_top.html)

●G20 福岡財務大臣・中央銀行総裁会議専用 HP へ

<http://www.g20fukuoka.citi.fukuoka.lg.jp/>



G20 福岡財務大臣・中央銀行総裁会議  
交通総量抑制連絡協議会



# バス運転者の対向車線走行事案の発生を踏まえた指導監督の徹底等について

先般、都内において、乗合バスの運転者が渋滞による運行遅れを懸念し、なるべく早く交差点を右折しようと、一時的に反対車線を逆走する事案が発生したことを受け、国土交通省自動車局安全政策課長から、「自動車運送事業者が事業用自動車の運転者に対して行う一般的な指導及び監督の実施マニュアル」等を活用の上、運転者に対する指導監督の徹底について、一層の周知を図るよう要請がありました。

つきましては、貴事業所におかれましても、運転者に対する指導監督の徹底を図っていただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

参考1：バス、タクシー、トラック運転者教育を充実～睡眠不足による交通事故を防止するための教育内容についても記載～（国土交通省）

[http://www.mlit.go.jp/report/press/jidosha02\\_hh\\_000344.html](http://www.mlit.go.jp/report/press/jidosha02_hh_000344.html)

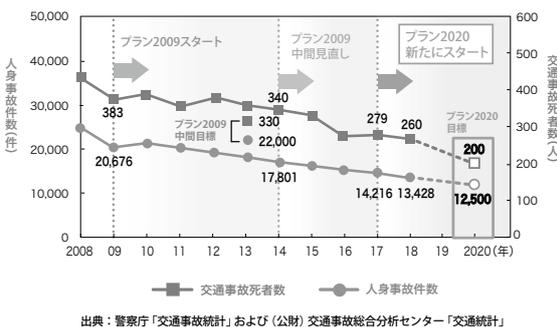
参考2：自動車運送事業者が運転者に対して行う一般的な指導及び監督の実施マニュアルが改正されました（全日本トラック協会）

[http://www.jta.or.jp/kotsuanzen/anzen/info/anzen\\_kisoku\\_kaisei20180604.html](http://www.jta.or.jp/kotsuanzen/anzen/info/anzen_kisoku_kaisei20180604.html)

## 平成30年中 事業用トラックが第1当事者となった死亡事故（抜粋）

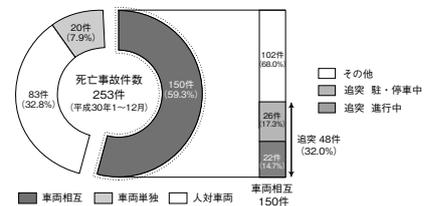
### ● 事故件数および死者数

- 平成30年1～12月の死亡事故件数は、253件で、これまでで最少となった。
- また、事業用トラックを第1当事者とする死者数は260人、人身事故件数は13,428件となったが、平成29（2017）年9月に新たに策定した「トラック事業における総合安全プラン2020」の目標（死者数200人、人身事故件数12,500件）を達成するためには、より一層の事故防止対策の取り組みが必要である。



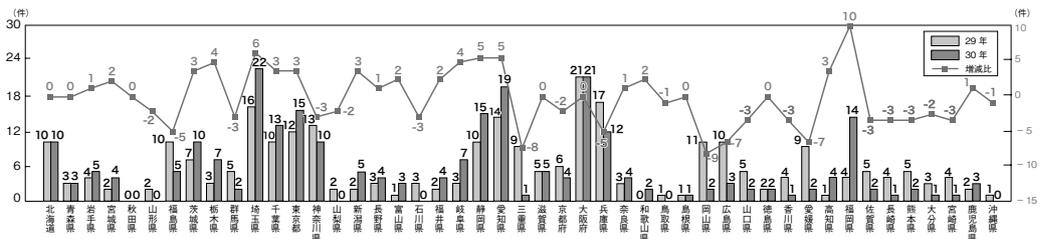
### ● 事故類型別

- 平成30年1～12月の傾向をみると、「車両相互」が最も多く150件（59.3%）と6割近くを占めている。
- 次いで、「人対車両」83件（32.8%）、「車両単独」20件（7.9%）と続いている。



### ● 発生地別

- 平成30年1～12月の発生地別死亡事故件数の多い県をみると、「埼玉県」が最も多く22件、次いで「大阪府」21件、「愛知県」19件、「東京都」、「静岡県」がそれぞれ15件と続いている。
- 前年と比較すると、「福岡県」が10件増と突出しており、「埼玉県」の6件増、「静岡県」、「愛知県」の5件増と続いている。
- また、「大阪府」は2年連続21件であり、発生地別の死亡事故件数の多い状況が続いている。



（全日本トラック協会まとめ）

# 青年部だより

## 「役員会」の開催

大分県トラック協会青年部（佐藤政信会長）は、4月15日(月)大分市「大分県トラック会館」において標記会議を開催した。

会議では、2019年度通常総会、「トラックの日」記念イベント、物流視察研修について協議をした。今年度の「トラックの日」記念イベントは、安全大会とは別日程で、9月中旬に開催する予定となった。

## 「九州各県運輸青年部代表会議及び九州地区運輸青年部連絡協議会第1回役員会」へ出席

大分県トラック協会青年部の佐藤会長、藤原伸良副会長、大野貴照副会長、藤野浩一実行委員長は、4月17日(水)那覇市「九州沖縄トラック研修会館」において開催された標記会議に出席した。

代表会議では、第1回役員会の運営方法や令和元年度事業について協議がなされた。

役員会では、全ト協青年部会「九州ブロック大会（沖縄大会）」についての報告、平成30年度九州地区運輸青年部連絡協議会の事業報告が行われた。



青年部代表会議のようす

次回役員会は、九州ブロック大会の開催県である大分県で7月に開催する予定である。

## 新入会部会員のご紹介

新たに青年部に入会されましたので、ご紹介いたします。

**【別杵地区】 有限会社 大洋運輸 足立智洋氏**

## ◇青年部会員を募集しています

- 協会会員事業所で、48歳以下の経営者、後継者及び管理者

**【問合せ】** 公益社団法人 大分県トラック協会青年部事務局 三好・岡部

電話 097-558-6311 メール [miyoshi@ota.or.jp](mailto:miyoshi@ota.or.jp)

事業主の皆様へ

長時間労働につながる取引慣行を見直しましょう！！

**ダメ！短納期発注！！**

労働時間等設定改善法が改正され、他の事業主との取引において、長時間労働につながる短納期発注や発注内容の頻繁な変更を行わないよう配慮する必要があります。

事業主の皆様は、他の事業主との取引を行うに当たって、次のような取組が行われるよう、企業内に周知・徹底を図りましょう。

- ① 週末発注・週初納入、終業後発注・翌朝納入等の短納期発注を抑制し、納期の適正化を図ること。
- ② 発注内容の頻繁な変更を抑制すること。
- ③ 発注の平準化、発注内容の明確化その他の発注方法の改善を図ること。



厚生労働省・都道府県労働局

「労働時間等設定改善法」とは、事業主等による労働時間等の設定の改善に向けた自主的な努力を促進するための特別の措置を講ずることにより、労働者がその有する能力を有効に発揮できるようにしようとする法律です。

また、「労働時間等見直しガイドライン（労働時間等設定改善指針）」とは、労働時間等設定改善法第4条第1項の規定に基づく指針（告示）であり、事業主等が労働時間等の設定の改善について適切に対処するために必要な事項を定めたものです。

それぞれ次のとおり規定されており、施行日は2019年4月1日です。

#### 労働時間等設定改善法（平成4年法律第90号）（抄）

（下線部分が今般の改正で加わったところです。）

（事業主等の責務）

第2条 事業主は、その雇用する労働者の労働時間等の設定の改善を図るため、業務の繁閑に応じた労働者の始業及び終業の時刻の設定、健康及び福祉を確保するために必要な終業から始業までの時間の設定、年次有給休暇を取得しやすい環境の整備その他の必要な措置を講ずるように努めなければならない。

2 事業主は、労働時間等の設定に当たっては、その雇用する労働者のうち、その心身の状況及びその労働時間等に関する実情に照らして、健康の保持に努める必要があると認められる労働者に対して、休暇の付与その他の必要な措置を講ずるように努めるほか、その雇用する労働者のうち、その子の養育又は家族の介護を行う労働者、単身赴任者（転任に伴い生計を一にする配偶者との別居を常況とする労働者その他これに類する労働者をいう。）、自ら職業に関する教育訓練を受ける労働者その他の特に配慮を必要とする労働者について、その事情を考慮してこれを行う等その改善に努めなければならない。

3 （略）

4 事業主は、他の事業主との取引を行う場合において、著しく短期限の設定及び発注の内容の頻繁な変更を行わないこと、当該他の事業主の講ずる労働時間等の設定の改善に関する措置の円滑な実施を阻害することとなる取引条件を付けないこと等取引上必要な配慮をするように努めなければならない。

#### 労働時間等見直しガイドライン（労働時間等設定改善指針）（平成20年厚生労働省告示第108号）（抄）

（下線部分が今般の改正で加わったところです。）

2 事業主等が講ずべき労働時間等の設定の改善のための措置

(1)～(3) (略)

(4) 事業主が他の事業主との取引上配慮すべき事項

個々の事業主が労働時間等の設定の改善に関する措置を講じても、親企業からの発注等取引上の都合により、その措置の円滑な実施が阻害されることとなりかねない。特に中小企業等において時間外・休日労働の削減に取り組むに当たっては、個々の事業主の努力だけでは限界があることから、長時間労働につながる取引慣行の見直しが必要である。このため、事業主は、他の事業主との取引を行うに当たっては、例えば、次のような事項について配慮をすること。

イ 週末発注・週初納入、終業後発注・翌朝納入等の短納期発注を抑制し、納期の適正化を図ること。

ロ 発注内容の頻繁な変更を抑制すること。

ハ 発注の平準化、発注内容の明確化その他の発注方法の改善を図ること。

また、厚生労働省では、事業場の労働基準関係法令違反の背景に、極端な短納期発注等に起因する下請代金支払遅延等防止法（昭和31年法律第120号）等の違反が疑われる事案については、公正取引委員会や中小企業庁に通報する制度の強化を図っていくことにしています。

長時間労働につながる取引慣行の見直しについては、

**都道府県労働局雇用環境・均等部（室）まで**

（2019年1月）

## 「ホワイト物流」推進運動のご案内と参加のお願い

国土交通省・経済産業省・農林水産省は、「ホワイト物流」に取り組む運動を推進しています。九州運輸局では、この「ホワイト物流」推進運動に関する説明会を九州各県にて開催します。

近年、トラック運転者不足が深刻化しており、「宅配危機」や「引っ越し難民」等と呼ばれる問題が発生しています。今後、国民生活や産業活動への影響を避けるため、従来の「運び方」を見直し、荷主、物流事業者等の関係者が連携し、物流の持続的・安定的な確保ができるようにする必要があります。

そのため、「ホワイト物流」推進運動について、九州各県で説明会を開催することとしました。

### ◎開催日時・場所（大分県）

5月28日(火) 13:30～ 大分運輸支局 会議室（大分市大州浜1-1-45）

〔申し込み締め切り 5月21日(火)〕

※参加ご希望の方は、下記の参加申込書にご記入のうえ、FAXにてお申し込み下さい。

### 「ホワイト物流」推進運動に関する説明会参加申込書

九州運輸局自動車交通部貨物課 水下・田中・佐々木 あて  
(FAX送付先：092-472-3616)

下記のとおり「**大分県会場**」に参加を申し込みます。

会社名：

参加者人数： 名

連絡先（電話）： (担当名)

(FAX)： (部署名等)

※今回の参加申し込みに関する情報は、この説明会開催以外に使用することはありません。

# ●国 税 だ よ り

## ○10月1日から消費税の軽減税率制度が実施されます

本年10月1日から消費税及び地方消費税の税率が8%から10%に引き上げられ、同時に消費税の軽減税率制度が実施されます。

軽減税率の対象品目は、大きく分けて

- ①飲食料品(酒類・外食等を除いたもの)、
- ②週2回以上発行される新聞(定期購読契約に基づくもの)の2つです。

軽減税率制度の実施に伴い、事業者の方は、帳簿や請求書等を税率ごとに区分して作成する必要があるほか、レジやシステムの導入・改修・入替えが必要になる場合もありますので、早めのご準備をお願いします。

軽減税率制度に関する詳しい情報は、国税庁ホームページ(www.nta.go.jp)内の特設サイト「消費税の軽減税率制度」をご覧ください。

## ○契約書や領収書と印紙税

私たちは、毎日の生活の中で、いろいろな文書を作成したり、受け取ったりしています。

これらの文書の中には、印紙税が掛かるものがあります。

印紙税が掛かる文書は、金銭借用証書、不動産売買契約書、工事請負契約書などの契約書のほか、約束手形、領収書、金銭の受取通帳など、20種類に分類されています。

印紙税は、印紙税の掛かる文書を作成した人が、定められた金額の収入印紙をその文書に貼り付け、これに消印をして納める税金です。

文書を作成する場合は、印紙税のパン

フレット(税務署窓口に備付け)等を参考に次のことに注意していただき、印紙税が掛かるかどうか、税額がいくらかなどを確認して、間違いのないようにしてください。

- 1 覚書、念書、差入証などは、印紙税法上の契約書になる場合があります。
- 2 申込書、注文書、依頼書などの文書でも印紙税が掛かる場合があります。
- 3 仮契約書、予約契約書及び仮領収書にも印紙税が掛かります。
- 4 レジスターから打ち出されるレシートにも印紙税が掛かります。

印紙税についてお分かりにならないことがありましたら、最寄りの税務署にお尋ねください。

○大分税務署 (電話 097-532-4171) ※自動音声案内

## 陸災防だより

# 令和元年度 講習案内

## ～ 現場の安全は、教育から ～

◆受講希望日が決まりましたら、電話にてご予約下さい。(2ヶ月前から受付開始)

- ◎はい作業主任者技能講習 (定員各50名) 6月26日(水)・27日(木)  
大分労働局長登録・登録番号第48-5号 10月24日(木)・25日(金)  
1月23日(木)・24日(金)
- ◎積卸し作業指揮者安全教育 (定員各30名) 7月17日(水)
- ◎車両系荷役運搬機械等作業指揮者安全教育 (定員各30名) 9月13日(金)
- ◎交通労働災害防止担当管理者教育 (定員各20名) 10月4日(金)

※各々定員になり次第締め切ります。

### 【受講料等のご案内】

講習名	受講資格	受講料(税抜)	テキスト代(税抜)
はい作業主任者	(はい付け、はい崩し実務経験3年以上)	8,000円	1,450円
積卸し作業指揮者		7,000円	1,750円
車両系荷役運搬機械		7,000円	1,750円
交通労災防止管理担当者	(要：運行管理者基礎講習修了証の写)	5,000円	1,450円

※上記金額は**税抜表示**です。お振込の際は、**講習日の消費税法に基づく税率**を含んだ金額をお振込みください。

### 【振込先】

大分銀行 中島支店 普通 146070 陸災防大分県支部 (リクサイボウオオイトケンシブ)

※振込手数料は、貴社負担でお願い致します。

※振込は講習日の2週間前までにお済ませ下さい。

※振込でお支払いされた場合、領収証は発行致しません。領収証が必要な場合は、窓口及び現金書留にてお願い致します。

※フォークリフト及びショベルローダー等運転技能講習の業務廃止に伴い、当支部で取得された修了証の再交付・書換は「技能講習修了証明書発行事務局」での手続きとなります。(HP:<http://anzeninfo.mhlw.go.jp/gino/>・TEL:03-3452-3371、3372)

### 〔問い合わせ先〕

陸上貨物運送事業労働災害防止協会  
大分県支部

☎ (097) 556-7866

FAX (097) 552-1591

〒870-0905 大分市向原西1丁目1-27  
大分県トラック会館内

# 受講申込書（修了証台帳）

TEL 097-556-7866

FAX 097-552-1591

縦3.0cm 横2.4cm  
 写真の裏に氏名  
 を記入のこと。  
 デジカメ 不可  
 カラーコピー 不可  
**写真1枚**  
 (貼らないこと)

受講年 月日	自 令和 年 月 日	受講講習名	
	至 令和 年 月 日		

フリガナ 氏名	男 ・ 女	※ 修了証 交付	番号	第 号	
			年月日	平成 年 月 日	
生年月日	昭和 年 月 日 平成 年 月 日				
現住所	〒 [ ][ ][ ] - [ ][ ][ ][ ]		TEL	- -	
			携帯電話	- -	
			FAX	- -	
勤務先	所在地	〒 [ ][ ][ ] - [ ][ ][ ][ ]		TEL	- -
				FAX	- -
	フリガナ 名称		※ 事業主 証明	昭和・平成 年 月から 平成・令和 年 月まで 経験 年 ヶ月 ⑩	

下欄に、本人確認書類(自動車運転免許証)の写しを添付して下さい。

自動車運転免許証(写)	

- 注 1) ※印以外の欄は、申込者において記載のこと。  
 2) 事業主証明は、特定の場合を除き不要のこと。  
 ( 特定の場合とは、はい作業主任者技能講習を指す。 )

申込年月日	令和 年 月 日
申込者氏名 (受講者本人)	⑩

※ 照合	資格証写	写真	講習料	担当者	実施管理者
			現金・振込		
入金日 / 受講料		テキスト代	合計	円	

# 大分労働局長登録教習機関 大分産業機械技能教習所だより

## 令和元年度 技能講習・実技教習計画、講習料一覧表

区別	試験種別		講習内容		講習料		講習実施月日		
	種類	受講資格	日数	時間	受講料	テキスト代	6月	7月	
免許	移動式クレーン 登録第38号	全科(学科・実技)	6日	26H	97,200	4,482		18日～19日と 22日～25日	
		実技のみ	6日	9H	88,560				
技能講習	車両系建設機械	大型特殊運転免許所持者 小型車両系特別教育所持者 (3ヶ月以上)	2日	14H	48,600	1,400	5日～6日 19日～20日	10日～11日 29日～30日	
		整地・運搬等 登録第36号	全科(学科・実技)	6日	38H	91,800	1,400	10日～14日と 17日 24日～28日と 7月1日	18日～19日と 22日～25日
		解体用 登録第3-21号	車両系(整地等・旧解体)技能講習所持者	1日	5H	16,200	1,540	10日 24日	4日
	不整地運搬車 登録第3-23号	車両系(整地等)技能講習所持者 大型特殊免許所持者	2日	11H	34,560	1,540		8日～9日 22日～23日	
	高所作業車 登録第3-22号	移動式・小型移動式クレーン技能講習所持者	2日	12H	36,720	1,850	3日～4日 17日～18日	1日～2日 16日～17日	
		普通運転免許所持者	3日	14H	37,800	1,850	3日～5日 17日～19日	1日～3日 16日～18日	
		普通運転免許なし	3日	17H	46,440	1,850	17日～19日	16日～18日	
	小型移動式クレーン 登録第3-20号	玉掛・床上ク技能講習クレーン免許所持者	3日	16H	41,040	1,340	11日～13日 25日～27日	9日～11日 29日～31日	
		免除なし	3日	20H	45,360	1,340			
	玉掛 登録第41号	小ク・床上ク技能講習移ク・クレーン免許所持者	3日	15H	19,440	1,645	5日～7日 19日～21日	3日～5日 24日～26日	
免除なし		3日	19H	23,760	1,645				
フォークリフト 登録第4-1号	フォークリフト特別教育(3ヶ月)大型特殊免許所持者(キャタピラ限定なし)	2日	11H	16,200	1,620	3日と7日 17日と21日	1日と5日		
	大型・中型・普通運転免許所持者				1,620	1班 3日～6日 17日～20日	1日～4日		
			4日	31H	29,160	2班 3日と 10日～12日 17日と 24日～26日	1日と 8日～10日		
		普通運転免許なし	5日	35H	30,240	1,620	15日～16日と 22日～23日		
シヨバローダー 登録第4-2号	大型特殊免許所持者(キャタピラ限定なし)	2日	11H	15,120	1,836	受講希望者が一定の人数に達した時点で実施を検討します。			
	大型・中型・普通運転免許所持者	5日	31H	31,320	1,836				
特別教育	クレーン等(吊り上げ過重5トン未満)	2日	13H	11,880	1,645	27日～28日	11日～12日 29日～30日		
	小型車両系(機体質量3トン未満)	2日	13H	11,880	1,340		11日～12日		
	ローラー(制限なし)	2日	10H	11,880	1,340	18日～19日	16日～17日		
	フォークリフト(最大荷重1トン未満)	2日	12H	11,880	1,620		18日～19日		
	職長・安全衛生責任者教育	2日	14H	11,880	1,512	4日～5日 25日～26日	2日～3日 16日～17日		
	熱中症予防労働衛生教育	1日	3.5H	4,320	1,404				

☆建設業もあわせ営んでいる会員の皆様

技能講習について次の会社は助成金制度の適用があります。  
建設労働者確保育成助成金(大分労働局 大分助成金センター)

- 1 中小建設事業主であること。
- 2 雇用保険料が「建設の事業」の料率であること。
- 3 受講者が被保険者であること。
- 4 労働保険料を滞納していないこと。

(問い合わせ先)

※受講申込みの際に、助成金利用の旨をお知らせ下さい。

一般社団法人 **大分産業機械技能教習所**  
〒870-0905 大分市向原西1-5-11

☎ (097) 554-2246  
FAX (097) 554-2248

## お知らせ

### 第一・第三土曜日の開業について

当機構の業務につきましては、平素より格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、令和元年度における当機構業務の土曜日開業につきまして第一・第三土曜日の開業日をお知らせいたします。ぜひご利用ください。

なお、開業した土曜日に代わる休業日は、原則として翌週の月曜日とさせていただきますので、皆様方のご理解とご協力を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

### ◇ 令和元年度 土曜開業日カレンダー ◇

#### 6月

日	月	火	水	木	金	土
						1
2	3	4	5	6	7	8
9	10	11	12	13	14	15
16	17	18	19	20	21	22
23	24	25	26	27	28	29
30						

#### 7月

日	月	火	水	木	金	土
	1	2	3	4	5	6
7	8	9	10	11	12	13
14	15	16	17	18	19	20
21	22	23	24	25	26	27
28	29	30	31			

(注:数字のみは開業日、■は休業日、○は祝日・休日を表しています)

### 独立行政法人 自動車事故対策機構

### 大 分 支 所

〒870-00905 大分市向原西1丁目1番27号 大分県トラック会館3階

☎ 097-558-3155 fax 097-558-3156

<http://www.nasva.go.jp>

## 2019年度運行管理者等基礎講習《貨物》(前期)の開催について

貨物自動車運送事業者 様



独立行政法人  
自動車事故対策機構 大分支所長

2019年度運行管理者等基礎講習《貨物》(前期)の開催を以下の通りご案内いたします。  
この基礎講習を修了することによって、運行管理者試験の受験資格を得ることができます。  
なお、貨物試験の受験資格には貨物の基礎講習、旅客試験の受験資格には旅客の基礎講習を受講する必要がありますので、講習区分にご注意して受講してください。

**【重要】運行管理者試験を受験される方は、基礎講習の申込みとは別に、  
(公財)運行管理者試験センターへの受験申請手続が必要です。**

### 1 受講対象者

- (1) 運行管理に関する実務経験が1年未満で、運行管理者試験受験資格が必要な方
  - (2) 運行管理者補助者に選任される予定の方※
  - (3) 平成24年4月16日以降に新たに運行管理者に選任された方は（以前に基礎講習を受講していない方）選任届出をした年度内の基礎講習の受講が義務付けとなりました。
  - (4) その他受講を希望される方
- ※平成7年4月1日以降の基礎講習を修了していない方は補助者に選任ができません。

### 2 講習月日及び場所

- (1) 開催日 2019年7月3日（水）～5日（金）  
（注）講習を修了するためには、3日間全ての出席が必要です。
- (2) 受付時間 午前9時00分～9時45分（初日のみ）
- (3) 会場 大分県教育会館 多目的ホール  
大分市下郡長谷496-38 TEL 097-556-6411



### 3 申込み方法

#### (1) インターネット予約

NASVAホームページからアクセスしてください。http://www.nasva.go.jp

お申込み後は、「予約確認書」を印刷して当日受付にご提出ください。

#### (2) インターネット環境が未整備の事業者様は、簡易書留（郵便料金は事業者様ご負担）でのお申し込みが可能です。大分支所までお問い合わせください。

### 4 定員

受講予約受付は先着順で、定員（200名）になり次第締切りといたします。

### 5 受講手数料

1名につき8,700円（初日受付時）※混雑緩和のためお釣りの出ないようご協力ください。

### 6 修了証書等の交付

3日間の講習を全て受講し、3日目の試問の結果が一定水準に達した方に「運行管理者等指導講習手帳（講習修了の証明を押印したもの）」及び「修了証書」を交付します。

### 7 携行品・・・「予約確認書」の他に次の(1)～(4)をお持ちください。

(1) 筆記具（付箋紙を準備されると便利です）

(2) 手帳作成用写真1枚（受講前6ヶ月以内に撮影した無帽、正面上3分身で、縦3.0センチ、横2.4センチ。必ず裏面に氏名を記載したもの）

(3) 運行管理者等指導講習手帳（既に手帳の交付を受けている方）

(4) 昼食（講習当日にお弁当等の販売はございません）

### 8 講習日程予定 ※気象庁から特別警報が発表された場合は中止させていただきます。

	講習項目	講師	時間
1日目 7月3日 (水)	○自動車運送事業に関する法令 ○運行管理業務に関すること	NASVA 大分支所	10:00 ～ 16:00
2日目 7月4日 (木)	○事故防止に関すること ○道路交通に関する法令 ○自動車運送事業に関する法令	大分労働局労働基準部監督課 大分県警察本部交通企画課 NASVA 大分支所	10:00 ～ 17:00
3日目 7月5日 (金)	○自動車運転者の指導及び監督に関すること ○運行管理業務に関すること ○修了試問	NASVA 大分支所 NASVA 専任講師	10:00 ～ 16:00

### 9 その他

自家用車でお越しの方は、（教育会館本館下・バス停前の）第2駐車場をご利用下さい。

教育会館敷地内（第1駐車場）には駐車できません。

※障がい者等で出入口から近い位置に駐車が必要な方は、事前に大分支所までご連絡をお願いいたします。

《基礎講習に関するお問合せは》

 独立行政法人自動車事故対策機構 大分支所 TEL：(097)558-3155  
〒870-0905 大分市向原西1丁目1番27号 大分県トラック会館3階

#### 【運行管理者試験について】

過去に基礎講習を受講していない場合は、運行管理者試験受験申請書に基礎講習の予約確認書の写しを添付する必要があります。試験の申請方法、申請期間等、試験に関することは

NECO運行管理者試験センター TEL：04-7170-7077へお問い合わせ下さい。

ホームページhttp://www.unkan.or.jp 携帯電話版<http://unkan.or.jp/mobile>

## 2019年度運行管理者等一般講習《貨物》の開催について

貨物自動車運送事業者 様

(独)自動車事故対策機 大分支所長

2019年度運行管理者等一般講習を下記のとおり開催いたします。受講対象の運行管理者等のご出席をお願い申し上げます。

なお、この講習は「貨物自動車運送事業輸送安全規則第18条第3項、第23条第1項、第24条第1項及び第31条第2項の運行の管理に関する講習の種類等を定める告示」に基づく国土交通大臣が認定した講習であることを申し添えます。

### 記

#### 1. 受講対象者

- (1) 運行管理者（平成30年度に実施した一般講習の未受講者）
- (2) 2019年度中に新たに選任届出をした運行管理者（基礎講習の受講履歴の無い運行管理者については、基礎講習の受講が必要となります）
- (3) 運輸支局から特別講習の受講通知を受けた運行管理者、死者又は重傷者を生じた事故を惹起した営業所及び貨物自動車運送事業法等関係法令違反により運輸支局から特別講習の受講通知を受けた営業所に選任されている運行管理者
- (4) 運行管理の補助者等で本講習の受講を希望する方

#### 2. 実施日及び会場 ※気象庁から特別警報が発表された場合は中止いたします

実施日	業態別	会場
11月 7日(木)	貨物	大分県トラック会館5階大会議室 大分市向原西1丁目1-27  (大分県トラック会館の駐車場は無料ですが、台数に制限がありますので、できるだけお乗り合わせでお越し下さい。※満車の場合は大分産業機械技能教習所の駐車場(大分土木事務所の北側)を無料で利用できますが、両方の駐車場が満車になる場合があることをご了承ください。)
11月 8日(金)		
11月21日(木)		
11月22日(金)		
12月12日(木)		
12月13日(金)		
10月 3日(木)		

実施日	業態別	会場
9月18日(水)	貨物	大分県教育会館 多目的ホール 大分市下郡長谷 496-38 (Tel 097-556-6411) 自家用車でお越しの方は、(教育会館本館下・バス停前の)第2駐車場をご利用下さい。 <u>教育会館敷地内(第1駐車場)には駐車できません。</u> ※障がい者等で出入口から近い位置に駐車が必要な方は、事前にご連絡をお願いいたします。
10月17日(木)		
2月19日(水)		

※平成27年1月より、講習手帳へ貨物・旅客どちらの講習を修了したか区分を示すこととなりました。つきましては、証明希望(貨物または旅客)の対象業態でのご受講をお願いいたします。

### 3. 指導講習項目及び時間 (内容の詳細は講習日当日にご案内いたします)

時間	指導講習項目	講習時間
9:00～9:45	受付	
9:45～10:00	事前説明	
10:00～16:00 (昼休憩1時間を含む)	自動車運送事業に関する法令	5時間
	道路交通に関する法令	
	運行管理の業務に関する事	
	自動車事故防止に関する事	
	自動車運転者の指導及び監督に関する事	
	その他運行管理者として必要な事項	
	修了試問及び補習	

### 4. 申し込み方法

- (1) 当機構ホームページからご予約をお願いいたします。( <http://www.nasva.go.jp> )  
お申込み後は「予約確認書」のご印刷をお願いいたします。
- (2) インターネット環境が未整備の事業者様は、簡易書留(郵便料金は事業者様ご負担)でのお申し込みが可能です。大分支所までお問い合わせください。

### 5. 受講手数料

- 1名につき3,100円(受講当日に受付にて現金でお支払いをお願いいたします)。  
※混雑緩和のため、お釣りの出ないようご協力をお願いいたします。  
※※(公社)大分県トラック協会会員事業者様は協会の助成対象となります。

## 6. 携行品

- (1) 「ナスバ講習予約確認書」 (受付時にご提出をお願いいたします)
- (2) 「運行管理者等指導講習手帳」 (受付後に回収いたします)

※初めて運行管理者等指導講習を受講される方には講習手帳を新規発行いたしますので、手帳添付用の写真(無帽、正面上3分身、縦3.0cm、横2.4cm、裏面に氏名記入)をお持ちください。なお、講習手帳を紛失された方で過去の受講履歴の証明が必要な方は、**事前に再交付申請(有料)**をしていただくようお願い申し上げます。受講当日の再交付はいたしかねます。

- (3) 筆記用具
- (4) 昼食(講習当日にお弁当等の販売はございません)

## 7. 講習受講にかかる注意事項

- (1) 出欠を適切に管理するため、座席は番号による座席指定制となります。  
講義中の離席は原則として認められません。
- (2) 講義中は携帯電話、スマートフォン等の通信機器、パソコン等の電子機器の使用、カメラ及びICレコーダー等による撮影・録音は禁止されています。
- (3) 居眠りなど講義を聴いていない状態、私語など他の受講者の迷惑となる行為は禁止されています。
- (4) 上記(1)～(3)に該当する場合には口頭注意を行いますが、二度の注意にもかかわらず改善されない場合には講習未修了となります。
- (5) 未修了扱いとなった場合でも受講手数料は返金いたしません。

※以上5点を国土交通省九州運輸局自動車技術安全部保安環境課より指導されておりますので、ご理解ご協力をよろしくお願い申し上げます。

### 《お問い合わせは》

独立行政法人自動車事故対策機構 大分支所

〒870-0905 大分市向原西1丁目1番27号 大分県トラック会館3階

TEL: (097) 558-3155

九州  
エコライフ  
ポイント

九州まとめてCO<sub>2</sub>削減



# 九州エコライフポイント

夏の節電活動に参加しませんか？

「九州エコライフポイント」は、節電などの行動にポイント券を交付し、九州でのCO<sub>2</sub>削減を進めております。ポイント券は、スーパー、コンビニ、道の駅などで使えます。

節電  
に取り組もう！

募集期間 2019年 5月1日(水) ▶ 7月19日(金)

節電活動期間 2019年7月～9月  
(検針票7、8、9月分)

ポイント券発行 2019年10月以降

※参加申込方法など詳しくはホームページをご覧ください。

お問合せ・参加申込先

ポイント運営管理事務局 (日本トータルテレマーケティング株式会社) 担当:片山、魁

〒860-0844 熊本県熊本市中央区水道町8-6 朝日生命ビル11F

TEL 0570-087-335 FAX 0570-666-612 (受付:月～金(祝日除く) 10:00～17:00)

Eメール info@q-ecolife.com URL https://q-ecolife.com/ エコライフポイント 検索



九州版炭素マイレージ制度推進協議会

事務局: T870-8501  
大分県大分市大手町3-1-1  
大分県生活環境部うつくし作戦推進課

特典  
1

節電活動(3ヶ月分の検針票提出)をしていただいた方  
全員に 500ポイント券を進呈!



※写真はイメージです。

さらに前年同期比で電気使用量を削減できた方に200ポイント、前年夏または今年冬、節電活動をしていただいた方に200ポイント進呈。(1ポイント=1円)

特典  
2

節電活動  
(3ヶ月分の検針票提出)  
をしていただいた  
方の中から抽選で  
九州各地取扱店の  
商品が当たる!

<p>福岡県 各商品2名様</p> <p>特産品詰合せ 道の駅香春</p> <p>特産品詰合せ 道の駅おおき</p>	<p>佐賀県 各商品2名様</p> <p>柿酢3本セット 道の駅大和そよかぜ館</p> <p>大原の松露饅頭1箱と 相知高菜のませごはん 5パックセット 道の駅木原のふるさと館</p>	<p>長崎県 各商品2名様</p> <p>五島特産品セット 道の駅遠徳ふるさと館</p> <p>佐世保バーガー (冷凍してお届け) 道の駅させぼくす99</p>
<p>大分県 各商品2名様</p> <p>餅栗貝と季節の貝の盛り合わせ (季節の旬の貝をお届け) 道の駅かまえ</p> <p>季節のジャム詰め合わせ (写真により写真と異なる商品をお届け) ゆふいん道の駅</p>	<p>鹿児島県 各商品2名様</p> <p>こしき美味しいもんセット 道の駅種崎(遊湯館)</p> <p>黒豚セット 道の駅おすみみ五郎伝説の里 やごろう農土家市</p>	<p>宮崎県 各商品2名様</p> <p>オリジナルギフトセット 道の駅田野</p> <p>海幸・山幸セット ふるさと物産館(海幸・山幸)</p>
<p>2名様 1組</p> <p>乗船券 (船)フェリーさんふらわあ 大分⇔神戸又は別府⇔大板 スタンダード2名様部屋 2名様/1組</p>	<p>熊本県 各商品2名様</p> <p>野菜セット 道の駅酒水養生市場</p> <p>晚白柚セット 道の駅電北</p>	

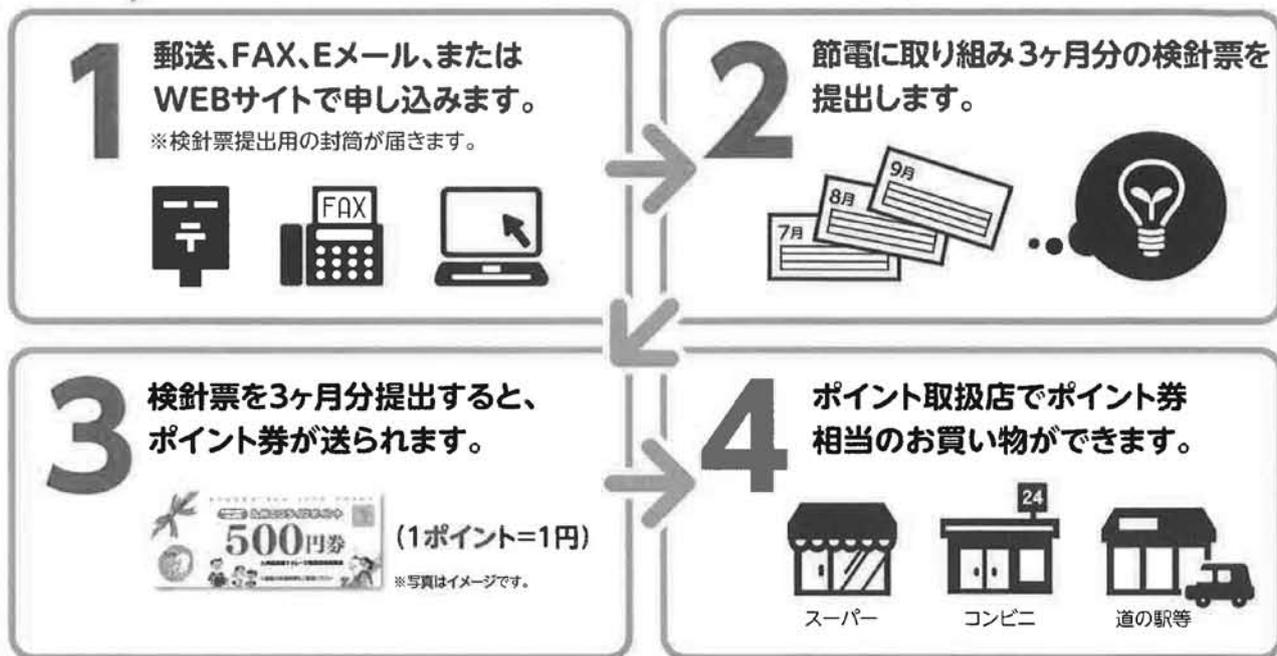
※特産品はFacebookで公開いたします。

特典  
3

前年同期比で電気使用量を削減  
できた方の中から抽選で5名様に2,000ポイント券を進呈!!



# ポイント券受取までの流れ



## 参加方法

毎月電力会社から送付される「電気ご使用量のお知らせ(検針票)」または、実績の分かるもの(WEBやアプリも可)で、前年同月の電気使用量と当月の使用量が比較できます。2019年7月分～9月分の3ヶ月分を対象に、前年との使用量を比較し、ポイントを付与します。

参加の申込は、参加申込書に必要事項をご記入のうえ、ポイント運営管理事務局へ郵送、FAX、Eメール等でお送りください。また、九州エコライフポイントのホームページからお申込みいただけます。



※電気ご契約者様、若しくは電気ご契約者様と同居の方以外はお申込みできません(1世帯1通までとさせていただきます)。

※平成28年4月からの電力小売自由化に伴い、新電力会社と契約された方や転居等により前年同月の電気使用量が検針票に記載されていない方は、前年同月の検針票またはそれに代わる証明書が必要となります。

※対象となるのは家庭用のみです。

※キリトリ

## 参加申込書

締切/7月19日(金)

住 所	郵便番号 <input type="text"/>	福岡 佐賀 長崎 熊本 大分 宮崎 鹿児島 県	市町村
	アパート、マンション名、部屋番号までご記入ください。		
あなたのお名前 <small>電気ご契約者と同居の方に限る</small>	(フリガナ)	<b>お申込み・検針票の提出は</b> <b>簡単! 早い! 切手不要! のEメール</b> <b>またはWEBサイトでラクラク</b> Eメール <a href="mailto:info@q-ecolife.com">info@q-ecolife.com</a> WEB <a href="https://q-ecolife.com/">https://q-ecolife.com/</a> <input type="button" value="検索"/>	
電気ご契約者名	(フリガナ)		
電話番号	(日中連絡のつく番号をご記入ください)	Eメールアドレス	<input type="checkbox"/> 報告はEメールで行う
あなたは今夏どのような節電の取組を行いますか?			
この九州エコライフポイント節電活動をどちらでお知りになりましたか?(○で囲んでください)			
事務局からの案内   県庁・市役所   温暖化防止センター   広報誌   イベント   新聞   その他(   )			

※記入に不備がある場合、お申込みできませんのでご了承ください。

※お申込みは、1世帯1通までとさせていただきます。

※これらの情報は「九州エコライフポイント」の運営以外には使用しません。

FAX送付先 ● 0570-666-612

Eメール送信先 ● [info@q-ecolife.com](mailto:info@q-ecolife.com)

# トラック運送事業の賃金・労働時間等の実態

(公社)全日本トラック協会は、平成23年以来7年ぶりとなる「トラック運送事業の賃金・労働時間等の実態」について調査を行った。

調査の時期や期間は、平成30年5～7月にきまって支給された給与の1ヵ月平均額およびその時点における労働時間、福利厚生等の実態について、平成30年9月から10月にかけて調査した。調査対象事業者は、特別積合せ貨物運送事業者195社、一般貨物自動車運送事業者2,298社で、そのうち有効回答事業者数は計665社(26.7%)となっている。

## 調査結果(概要)

### (1) 職種別平均賃金

平成30年5～7月に支給された全職種1人1ヵ月平均賃金は特積が328,400円(平成23年調査比4.4%増)、一般が328,900円(6.0%増)、これに年間支給給与の1ヵ月平均を加えた月額、特積が373,700円(5.6%増)、一般が369,200円(6.9%増)となった。

トラック運送事業全体では、全職種平均で1人1ヵ月平均賃金が328,700円(5.4%増)、年間給与の1ヵ月平均額を加えた月額が370,300円(5.8%増)となった。

### (2) 業種・職種別賃金構成

男性運転者のなかで変動給の占める割合が高いのは概して特積で、大型運転者が64.2%、準中型運転者が56.5%、中型運転者が53.3%、普通運転者が50.8%、けん引運転者が49.9%とけん引が若干下回る以外はいずれも5割を超えている。その一方で、一般では大型運転者の50.0%が最も高いが、その他のけん引、中型、準中型、普通では固定給の方が高くなっている。

### (3) 年齢別階級賃金

賃金(給与を含む)を年齢階級別にみると、20歳～29歳を100とした場合、特積、一般と合わせた全体では全職種平均で50歳～59歳が127.9で最大となり、次いで40歳～49歳の127.2となっている。

今回の調査の詳細を知りたい方は、(公社)全日本トラック協会のHPに掲載されていますので、そちらをご覧ください。

○<http://www.jta.or.jp/rodotaisaku/chingin/chingin2018.html>

## 新入会員紹介

下記の方が、入会されましたので、ご紹介します。

会社名 入会年月日	代表者名	種別	営業所の位置	車両数					TEL
				普	小	被	霊	計	FAX
(株)清翔産業中津営業所 平成31年4月4日	松蔭 忠和	一般 利用	中津市田尻崎20-13	5				5	0979-53-9571 0979-53-9572
藤雄運輸(株)日田営業所 平成31年4月23日	森山 敏秀	一般 利用	日田市川下298-1	9		9		18	0973-25-5755 0973-25-5756

## 会員名簿訂正方のお願ひ

下記のとおり、会員事業所において事業計画変更がありましたので、お知らせします。

頁数	旧	新	変更の種別
2	日鉄住金物流大分(株)	日鉄物流大分(株)	名称の変更
6	東九総合運輸(株) 大分市大字駄原字豊久北浦2905番10号	大分市大字駄原2905番10	住所の変更
11	(株)福岡ミトモ大分挾間営業所 上野 忠治	(株)三友ロジスティクス大分挾間営業所 下田 修三	名称の変更 代表者の変更
13	九州菱倉運輸(株)大分営業所 三橋 太郎	村岡 純一	代表者の変更
15	(株)福岡ミトモ大分豊海営業所 上野 忠治	(株)三友ロジスティクス大分豊海営業所 秦 徳昭	名称の変更 代表者の変更
43	セイエイ開発 臼杵市野津町大字落合2-2113	大分市大字松岡5162番地の1	大分東支部(大分東分会) 住所の変更

## 燃 料 情 報

2019年3月末現在で調査した県内の  
軽油価格は次のとおりです。

### 軽油価格調査一覧表

#### 1. 価 格 (円)

	価 格 (県内)		
	最高	最低	平均
スタンド平均	122.0	97.1	108.8
ローリー平均	117.0	96.0	101.2
カード平均	118.0	96.5	105.5

#### 2. 購入メーカー

	件数	割合
J X 日 鉱 日 石	10	32.3
出 光	6	19.4
昭 和 シ ェ ル	4	12.9
エクソンモービル	1	3.2
キ グ ナ ス	0	0.0
コ ス モ	5	16.1
そ の 他	5	16.1
合 計	31	100.0

区分	月	18年										19年	
		4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
スタンド 平 均	大 分	108.1	112.1	115.2	113.2	115.6	116.5	119.8	116.5	109.3	106.4	109.4	108.8
	全 国	101.9	106.7	109.0	109.9	109.4	111.9	116.1	112.1	104.9	102.8	103.7	106.8
ローリー 平 均	大 分	97.5	99.7	104.2	104.2	104.1	106.4	110.2	104.8	96.5	95.9	97.9	101.2
	全 国	95.7	100.8	101.7	102.8	102.1	104.4	108.8	103.0	95.1	92.3	94.9	97.3
カード 平 均	大 分	103.0	107.9	110.1	110.0	107.8	110.6	116.5	110.3	103.5	100.7	101.4	105.5
	全 国	100.0	106.2	108.2	108.8	108.2	110.1	115.0	110.8	102.5	100.4	101.8	105.1

注) 平均価格は県ト協、全ト協調べ(消費税抜きの価格)

注) スタンド:スタンドと特約をしている値段の平均

# 軽油価格調査集計表 (2019年3月)

2019年4月25日現在  
(公社)全日本トラック協会

2019年3月 単純計算表 地区:九州(沖縄除)

	スタンド平均	ローリー平均	カード平均
	108.63	99.34	105.46

2019年3月 元売別集計表 地区:九州(沖縄除)

元売名	スタンド平均	ローリー平均	カード平均
JX日鉱日石	109.23	98.07	105.75
出光	108.09	98.70	107.43
昭和シェル	109.89	100.14	103.05
エクソンモービル			
キグナス			
コスモ	112.67	97.20	102.13
その他	104.08	101.71	105.98

2019年3月 購入量別集計表 地区:九州(沖縄除)

月間購入量	スタンド平均	ローリー平均	カード平均
30キロリットル未満	109.31	98.73	106.11
30～50キロリットル未満	103.14	101.59	100.75
50～100キロリットル未満		99.52	
100キロリットル以上		98.68	101.13

2019年3月 支払期限別集計表 地区:九州(沖縄除)

支払期限	スタンド平均	ローリー平均	カード平均
30日未満	104.92	99.02	105.81
30～60日未満	111.90	99.42	105.64
60日以上	106.79	99.31	101.60

軽油価格推移表 地区:九州(沖縄除)

	スタンド平均	ローリー平均	カード平均
2018年11月	113.69	104.63	110.89
2018年12月	106.90	96.85	103.88
2019年1月	104.37	93.46	100.88
2019年2月	106.33	96.65	102.73
2019年3月	108.63	99.34	105.46

※消費税抜きの価格となります。

## 行事予定表（5月16日～6月15日）

日	曜	行 事
16	木	鉄鋼・重量部会通常総会（11:00 大分県トラック会館）、貨物自動車運送事業安全性評価事業（Gマーク）「更新事業所」事前説明会（13:30 大分県トラック会館）
17	金	木材部会通常総会（10:30 大分県トラック会館）、貨物自動車運送事業安全性評価事業（Gマーク）「新規事業所」事前説明会（13:30 大分県トラック会館）
18	土	
19	日	
20	月	
21	火	引越部会通常総会（11:00 大分県トラック会館）
22	水	
23	木	グリーン経営推進講習会（13:30 かごしま県民交流センター）
24	金	食料品部会通常総会（13:30 大分県トラック会館）、工業品部会通常総会（14:30 大分県トラック会館）、特別積合せ部会通常部会（16:00 大分県トラック会館）
25	土	
26	日	
27	月	大分県交通安全推進協議会委員会（13:30 大分県庁舎本館）
28	火	「引越事業者優良認定制度」お客様対応責任者講習会議（13:00 福岡県トラック総合会館）
29	水	全ト協 タンクトラック・高圧ガス部会（16:00 名古屋市「ザ・クランクレー」）
30	木	正副会長会（10:00 大分県トラック会館）、第1回臨時理事会（11:00 大分県トラック会館）、第72回定時総会・大分県トラック事業政治連盟通常総会・陸災防大分県支部通常総会（13:00 大分県トラック会館）
31	金	大分県高速自動車国道等における危険物運搬車両の事故防止等対策協議会（11:00 大分消防局）、労働時間管理適正化指導員会議（13:30 大分労働局）、運輸分野人材確保対策推進協議会（15:00 大分労働局）
6/1	土	
2	日	
3	月	おおいたうつくし作戦県民会議（13:30 県庁舎新館）
4	火	
5	水	
6	木	全ト協 理事会、政治連盟評議員会（14:00 全日本トラック総合会館）
7	金	
8	土	
9	日	
10	月	
11	火	
12	水	
13	木	
14	金	
15	土	

## 帳票関係FAX注文書

(公社) 大分県トラック協会 宛 (FAX:097-552-1591)

令和 年 月 日

		単 位	単価(円)	ご注文部数
1	運転日報 (基本タイプ)	1冊 (100枚)	170	
2	運転日報 (応用タイプ)	1冊 (100枚)	320	
3	乗務日報	1冊 (100枚)	270	
4	日常点検記録簿 (トラック用)	1冊	150	
5	〃 (トラクタ・トレーラー用)	1冊	150	
6	点呼記録 (12名・A様式:途中点呼あり)	1冊 (100枚)	350	
7	点呼記録 (12名・B様式:途中点呼なし)	1冊 (100枚)	350	
8	点呼記録 (25名・A様式:途中点呼あり)	1冊 (100枚)	600	
9	点呼記録 (25名・B様式:途中点呼なし)	1冊 (100枚)	600	
10	点呼記録 ファイル (12名用)	1個	1,300	
11	点呼記録 ファイル (25名用)	1個	1,800	
12	点検整備記録簿 (A 4判・2枚複写)	1冊	300	
13	車両管理台帳綴 (A 4判)	1冊	220	
14	運転者台帳 (労働者台帳)	50枚	500	
15	運転者台帳 (労働者台帳) 索引	1枚	25	
16	運転者台帳用ファイル (索引付)	1個	800	
17	運行管理者	1枚	50	
18	整備管理者	1枚	50	
19	事故報告書 (4枚複写)	1セット	200	
20	運行管理規程	1冊	200	
21	整備管理規程	1冊	150	
22	ゼロ旗 (大)	1枚	1,500	
23	安全旗 (大)	1枚	1,500	
24	運行指示書 (2枚複写)	30組	400	
25	〃 (2枚複写・30組)	1冊	480	
26	事業報告書	1冊	100	
27	タコチャート紙 M-7-120	1個	600	
28	M-7-140	1個	600	
29	L-7-120	1個	600	
30	M-26-120	1個	600	
31	M-26-140	1個	600	
32	標準貨物自動車運送約款 (掲示用)	1枚	108	
33	〃 (掲示用)	1冊	162	

ご住所 (〒 - )	お電話 ( ) -
貴社名	担当者名

※ご記入いただきました個人情報については、帳票注文に係る業務以外の目的には利用いたしません。

# 国土交通省の指導・監督指針（告示）12項目に対応 事業用トラックドライバー研修テキスト

## 2019年 改訂版

## 全92ヶ所を更新

- 関係法令改正に伴う追加21ヶ所
- 統計データの更新39ヶ所 等

### 運転者への 指導・監督指針

#### 遵守事項、安全知識

事業用トラックドライバーに求められる  
12項目の内容について、  
指導・監督を  
実施しなければなりません。

### 初任運転者 の教育

#### プロドライバーの基本

若年ドライバーをはじめとする  
初任運転者に対しては、  
特別な指導・教育が必要です。

### 中堅・ベテラン 運転者の教育

#### 継続的な指導・教育

中堅・ベテランドライバーの一層の安全  
意識高揚と資質向上のために、  
継続的、計画的な指導・教育が必要です。

国土交通省の指導・監督指針（告示）12項目を全10分冊に反映

- ① トラックドライバーの心構え
- ② トラック運送事業と関係法令
- ③ ドライバーの日常業務
- ④ 過労運転の防止と緊急時の対応
- ⑤ トラックの構造と特性に合わせた運転
- ⑥ トラクタとトレーラの構造と特性に合わせた運転
- ⑦ 貨物の正しい積載方法と労働災害の防止
- ⑧ 危険物を輸送する場合に留意すべき事項
- ⑨ 危険の予測及び回避
- ⑩ 安全運転のための心身の健康管理

制作：公益社団法人 全日本トラック協会

お問合せは、日貨協連テキスト販売係まで

**Tel:03-3355-2031 Fax:03-3355-2037**

ホームページアドレス <http://www.nikka-net.or.jp>

〒160-0004 東京都新宿区四谷3丁目2番5（全日本トラック総合会館9階）

国土交通省の指導・監督指針(告示)12項目に対応

2019年  
改訂版

# 事業用トラック ドライバー 研修テキスト

トラック運送業界唯一の教育テキスト!新規採用者必携!!

全92ヶ所を更新

関係法令改正に伴う追加21ヶ所、統計データの更新39ヶ所等



法改正に即した万全の知識を!

関係法令の一部改正に伴い、「事業用トラックドライバー研修テキスト」を改訂しました。

最新の知識に基づく適正な教育・研修にご活用ください。

販売価格 全10分冊 **5,000円** [税別 送料別]

トラック運送業界に求められる知識の集大成

指導、監督指針  
(告示)を体系的  
にまとめて解説

安全教育の  
確立を目指す

さし絵多用の  
分かりやすく  
読みやすい編集

改訂内容の詳細は下記のホームページをご覧ください。

ご注文は、日貨協連のホームページ  
からお申し込みください。

<http://www.nikka-net.or.jp>